

梶田稔議員の一般質問・答弁・再質問

注：平成21年6月4日、武豊町議会6月定例会で行った梶田稔議員の一般質問および町当局の答弁、再質問を紹介します。（文責：梶田 稔）

梶田稔議員の一般質問

梶田稔議員質問：おはようございます。私は、日本共産党議員団を代表して、先に議長宛に提出した質問要旨に基づいて、町政に関する若干の問題について質問し、町当局の明快な答弁を求めるものであります。

昨年来の経済危機と不況がますます深刻な度合いを増す中で、住民の暮らしと営業が一層厳しくなり、将来への不安が高まっています。

こうした中、地方自治法の規定を引くまでもなく、地方自治体が住民福祉の増進のための役割を果たすことが、いつにも増して求められています。

このような視点から、以下、若干の問題について提案し、住民の暮らしと福祉の増進の施策の改善・充実を求めるものであります。

まずはじめに、少量使用世帯の水道料金負担の軽減と福祉減免制度の創設を求める問題についてであります。

少子高齢化が進行する中で、一人暮らし世帯や二人暮らし世帯が増加傾向にあります。それに伴い、最少基本水量（現行 10 m^3 ）以下の水道使用量世帯も増加傾向にあります。

平成19年度決算資料によれば、昨年4月1日現在の給水戸数（メーター設置数）は、15,278戸、うち 10 m^3 以下の水道使用世帯は約13%、1,973戸が 10 m^3 以下の使用量となっています。

因みに、一人暮らし世帯は4,182世帯、26.48%、二人暮らし世帯は4,215世帯、26.68%で、合わせて8,397世帯、53.16%となっています。

3人以上の世帯でも、節水して 10 m^3 以下の水道使用量の世帯もあると思いますが、概して、一人二人の世帯が多いと推察されますので、これらの世帯の4分の1近い23.5%の世帯が 10 m^3 以下の水道使用量であろうと推察されます。

これらの水道少量使用世帯の水道料負担を軽減する料金体系の改定を求めたいと思います。

まず、基本水量の第1段階を現行10m³から5m³を新設し、10m³以下の従量水道料金の負担軽減を図るために、現行基本水道料金m³当たり50円を半田市並に40円に設定し、10円の引き下げを検討されたい。

次に、基本料金（現行口径13mm525円、20mm630円）を知多市並に口径13mm300円、20mm450円に引き下げられたい。

また、川崎市等で実施している身体障害者、知的障害者、重複障害者、要介護高齢者、ひとり親家庭等に対し、福祉施策の一環として、上下水道料金の基本料金の減免など、福祉減免制度を創設されたい。

これらの施策に必要となる財源は、水道料金の水量料金を1m³当たり10円引き下げる影響額は年間約41万円。基本料金を200円引き下げる影響額は、口径13mm世帯で2695万円、口径20mm世帯で456万円、合わせて3151万円と試算されています。

また、障害者福祉の一環として福祉減免制度を創設した場合の必要額は、1級または2級の身体障害者が532人、IQ35以下の知的障害者が91人、1級の精神障害者が8人、重複障害者5人、医療費助成を受けているひとり親家庭が331世帯、要介護4および5の方が189人、特別児童扶養手当受給世帯が63世帯、生活保護を受けている母子家庭7世帯など、合わせて1226世帯で必要額は約735万円となります。

総額は、水道料金改定関係が3,192万円、福祉減免関係が735万円で、合計3927万円となります。

水道事業会計の決算状況を見てみますと、損益計算書の営業収益の項では、1998年の営業利益1億3731万1千円をピークに漸減傾向にあるとはいえ、2007年度決算では4505万5千円の営業利益を上げています。

障害者世帯への福祉減免の財源は、当然、一般会計民生費からの支出として検討すべきであります。また、水道事業会計のいっそうの効率化と経費節減を図ることにより、現下の営業収益の状況から見て、決して不可能な施策ではないと確信するものであります。

暮らしと雇用、社会福祉が危機に瀕している状況の下で、「福祉の町たけとよ」を標榜する町長の決断を求めるものであります。

次に、政府が打ち出した、地域活性化・経済危機対策としての臨時的措置について、本町における措置として、臨時交付金を活用したて町独自の、次の諸施策を含めて検討するよう提案し、具体化を求める問題についてであります。

1. 子育て支援特別手当として、第2子以降で3歳～5歳児について360

- 00円を支給するとしていますが、第2子以降に限定せず全員に支給すること。
2. 生活保護家庭における母子加算（平成18年度、養育児童1人の場合、20020円）が平成19年度から3年間かけて段階的に削減され、平成21年度ついに全廃されました。子育て支援を呼号する政府の方針に逆行する無慈悲な措置であります。臨時交付金を活用して、母子加算を復活する措置をとること。
 3. 学校給食費値上げ分（30円）について補助し、給食費負担を軽減する措置をとること。
 4. 学校（普通教室）及び保育園（保育室）の空調設備整備年次計画を策定し、初年度として臨時交付金を活用すること。
 5. 学費負担が重く、期半ばにして退学を余儀なくされる高校生が急増しています。私学助成（現行年額12000円）を大幅に増額し支援する措置をとること。
 6. 中学校卒業まで、通院を含めて医療費無料化を拡充するとともに、75歳以上の高齢者医療の自己負担分を助成し無料化する措置を講ずること。

以上で、登壇しての質問を終わりますが、答弁の内容によっては、自席より再質問いたします。

以上

町当局の答弁・再質問

初山芳輝町長答弁：梶田稔議員から、大きく水道料金の関連と臨時交付金の関連の2点につきましてご質問を頂きました。

私からは、大項目の2点目、地域活性化・経済危機対策の緊急施策の実施につきまして、総括的にご答弁をさせていただきます。個別には担当からご答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

国の平成21年度補正予算で計上されております地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、さる5月29日に議決されました。

この交付金は、地方自治体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他、将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を実施するために交付されるもので、本町へは6676万7千円の交付が予定されております。

その用途等、制度の詳細につきましては、不明な部分が多々あります。第一

には、21年度当初予算に計上された事業への充当は認められない。そして、4月11日以降に補正予算で計上する事業のみに限られるようでありまして、景気対策に資するようという国の意図は感じられるわけでありまして。

交付金をうけるためには、国の補正予算成立後、1カ月以内を目処に、即ち、今月中には実施事業の概要を記載した実施計画を提出するよう通知をされており、早急に事業の検討を進める必要があります。

今回の交付金が、あくまで今年限りの臨時的な措置であることを考慮しますと、次年度以降も継続して財政負担が生じる事業よりも、臨時的かつ緊急の事業に充てることが望ましいと思われまますので、現在の本町の状況を十分に勘案し、最も有効な活用方法を早急に検討してまいりたいと考えております。

個々のご提案につきましては、各所管からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上であります。よろしく願いいたします。

森田英則産業建設部次長答弁：大項目1点目、少量使用世帯の水道料金の軽減についての1点目、基本水量の第一段階の細分化で負担軽減を、についてであります。

本町の水道料金は、メーターのサイズに基づく基本料金と使用水量による水量料金により構成されております。

また、武豊町では徴収していませんが、他市町ではメーター使用料などを合算したものを、水道料金として使用者からいただいているところもあります。

基本料金だけとか、使用水量の料金だけを捉えるのではなく、トータルとして捉えて考えるべきだと思います。

武豊町では、平成17年の料金改定の折、少量使用者のための便宜に配慮し、現在の使用料金を採用しております。武豊町が一番とは申せませんが、それなりに頑張っているのではと考えております。

また、近年、水需要が全体的に減ってきており、現行の料金体系を如何に維持させながら、町民のみなさまに安全で安心な水を供給することが、今後の課題であると考えております。

2点目の、基本料金の引き下げを、についてであります。

武豊町は、比較的まとまりのあるコンパクトな地形であり、他の市町と比較しても、安い部類の水道料金となっていると思いますが、収支に余裕がないのは、毎年の収支決算書の報告書でご理解いただいているものと思います。

また、石綿管の撤去については目処がついてきましたが、既設の水道管は耐震対策が施された管となっておりません。幹線部分から、順次、取り替えていく計画であります。

いま、料金体系においては、赤字決算にはならないように、如何に長く続けていけるかが今後の課題であり、目標であります。

続いて3点目、基本料金に福祉減免制度の導入を、についてであります。

水道の料金については、水道事業を維持していく上で根幹となる収入であります。また、水道は人が生活していく上で欠かすことができないものであります。そのため、例えば、生活保護費をはじめ、各種制度の中で生活支援がなされていると理解しております。

水道事業、下水道事業ともに、企業会計となっております。下水道事業にあつては、一般会計からの繰入金で収支の帳尻を合わせているのが現状であります。

水道事業も収支に余裕があるとは思えません。5市5町にあつても、減免制度を取り入れているところは、いまのところありません。いずれにしろ、もう少し研究させていただきたいと思いますが、健全な経営をまずもって考えていきたいと思っています。

小坂延夫厚生部長答弁：福祉減免の関連でございますが、それぞれの障害者等のみなさまには各種の法律等に基づきまして、その法の趣旨に則り対応が図られていると認識しております。

国においても、福祉施策がそれぞれの手立てが為されているという立場でございます。

続きまして、大きな大項目2点目の1番でございます。

子育て応援特別手当として、第2子以降に限定せずに全員に支給を、とのことでございますが、政府の平成20年度第2次補正予算に基づく措置であります。現在、多子世帯の幼児教育における子育てを支援することを目的として、子育て応援特別手当を、申請に基づいて支給をさせていただいております。

対象となる児童は、18歳以下の子どものうち、年齢が上から2番目以降の子どもでありまして、平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子どもが対象となります。

受給者は、対象となる子どもの属する世帯の世帯主でありまして、平成21年2月1日におきまして武豊町の住民基本台帳に記載されている人及び武豊町の外国人登録伝票に登録されている人になります。

手当の額につきましては、対象となる子ども一人につき3万6千円が支給をされております。

今回の支給対象児童数は、670人で手当の支給総額は2419万2千円となる見込みであります。

ご提案の第2子以降に限定せず3歳から5歳に支給しますと、追加対象とな

る第1子の児童数が678人で追加手当総額が2440万8千円になると試算をいたしております。

また、0歳児から5歳児まで全員に支給をいたした場合であります。追加対象児童数が、現在の概数でございますが、1937人ということでございまして、追加手当総額が6973万2千円になる見込みの試算をしております。

政府におきましては、本年5月29日に成立いたしました21年度補正予算の中で、支給対象を第1子まで拡大した第2回目の子育て応援特別手当事業を計上しております。

なお、第2回目の応援特別手当の支給対象児童は、平成15年4月2日から18年4月1日までの間に生まれた子どもになる予定であります。

なお、0歳児から2歳児につきましては、平成19年度から児童手当に乳幼児加算としまして、月額5千円が加算されておりました。子育て応援特別手当の対象児童とはなっておりません。

このような状況から、ご提案の子育て応援特別手当を第2子以降に限定せず全員に支給することにつきましては、今回の臨時交付金の対象事業としては考えておりませんので、ご理解賜りたいと思います。

続きまして、小項目2番目でございますが、生活保護家庭における母子加算の復活を、とのご提案でございます。

平成19年度の生活保護基準の改定によりまして、母子加算が自立母子世帯との公平性の確保及び生活保護を受給する母子世帯の自立を促進するという観点から、段階的に減額をされまして本年度より全廃となりました。

しかし、新たに就労する母子世帯等につきましては、自立支援を目的としたひとり親世帯就労促進費が創設をされました。本年4月現在ですが、本町では、6世帯が母子加算を廃止されまして、うち1世帯が一人暮らし世帯就労促進費の受給をしております。

本町における生活保護の給付につきましては、従来通り、国の制度に基づき事務を進めてまいりますが、さらに生活保護費支給時に、面接とか家庭訪問等を通じまして、母子世帯の実態の把握に努めたいと考えております。

各務正巳教育部長答弁：小項目の3点目、給食費の値上げ分に対する補助をということでございます。

学校給食費に要する経費につきましては、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担をするということが、学校給食法第11条の方に明記されてございます。当町におきましては、今年度当初から増額になった給食費30円分、こちらにつきましては、材料費の高騰に関わる部分でございまして、保護者負担分であるというふうに考えてございます。

従いまして、現時点では行政がこれを負担するという考えは持ってございませんので、よろしく願いいたします。

小坂延夫厚生部長答弁：続きまして、4点目の空調関係でございますが、保育園の空調設備の状況でございます。

北保育園と西保育園につきましては、全室にエアコンが設置をされております。その他の保育園につきましては、乳児室、遊戯室、事務室にエアコンの設置をさせていただいております。

現在は、早朝・延長の保育室のエアコンの設置を、順次、計画的に進めております。エアコンの設置をしていない保育室が、六貫山保育園と多賀保育園及び今年度設置予定の5室を除きまして、町全体で36室ございます。

また、エアコンの増設に伴いまして、変電設備（キュービクル）等の設置が必要になる場合もございまして、概算では約7千万円程度の費用が必要となると試算をしております。

ご提案の内容につきましては、町全体の施設整備との整合を図りながら、将来の課題としまして慎重に調査・検討いたしたいと考えております。

以上であります。

各務正巳教育部長答弁：同じく4点目のエアコンの関係、学校の関係でございます。

現在、本町の学校には、図書館、保健室、そして特別支援学級の方にエアコンは設置をされてございます。文部科学省では、2007年7月に、当時の大臣が日本の子どもの将来のために快適な条件を整えることは非常に大事であり、子どもが意欲を持って学べるよう条件整備に努めたいという意欲を示されたことから、エアコン設置に対して補助事業となったわけでございますが、2007年7月現在の全国での小中学校の普通教室に冷房を設置している状況でございますが、小学校では9.8%、そして中学校では11%という状況にあると聞いてございます。

小中学校で冷房を設置している学校につきましては、例えば、騒音ですとか、大気の関係で窓が開けられないだとか、いろんな諸条件による学校が多いのではないのかなというふうに考えてございます。

そのような現状から、武豊町では、今すぐ普通教室の方に冷房を設置していかなければならない現状にはないというふうに考えてございます。学校につきましては、まずは最重要課題でございます耐震対策事業、こちらの方に全力を尽くしてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、5点目、私学助成を大幅に増額しという関係でございます。

公立学校の授業料と私立学校の授業料には、約3倍近い開きがあるというふうに認識してございます。私立高校に通学される保護者の負担は、かなり大きいものがあるということは認識してございます。

この負担を軽減するために、武豊町ではご存じのように、私立高校全日制課程在籍している保護者の方に対しまして、授業料の補助を目的として毎年維持してものでございます。

補助額でございますが、武豊町の場合、年額1万2千円でございますが、近隣市町村に比べまして、差異がございまして決して低いものではないと、いうふうな認識はしてございます。

その関係で、当面、現行を維持してまいりたいというふうに考えてございませぬので、よろしく願いいたします。

小坂延夫厚生部長答弁：続きまして、6点目の子ども医療費の無料化の拡充と高齢者医療の無料化の関係でございまして、中学校卒業までの医療費無料化につきましては、平成20年12月議会で本村議員から、また21年3月議会では梶田進議員から質問をいただいております。お二方の質問にも現状では通院は小学校卒業まで、入院は中学卒業まで実施してまいりたいと考えており、それ以上の拡大については、継続的な経費として予算化する必要がありますので、現状では考えておりませぬのでご理解をお願いいたしますとご答弁をさせていただいておりますが、状況や考え方は今も変わってございませぬ。

続きまして、75歳以上の高齢者医療費の自己負担分を助成し無料化を、ということでございますが、医療費の負担は高齢者にとって大きな負担となることは理解をしております。

しかし、医療費を行政がどこまで負担すべきかにつきましては、財政面を含め慎重に検討しなければならないと考えております。従いまして、現状では、身体的・環境的に恵まれない高齢者の方のみ医療費の自己負担分を助成し、それ以上の方々については、継続的な経費として毎年予算化する必要があり、現状では考えておりませぬので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

梶田稔議員の再質問・答弁

梶田稔議員質問：質問の冒頭で申し上げましたように、降って湧いたように始まった経済危機・不況の煽りを受けて、私たち住民の暮らし、庶民の暮らしが非常に厳しい状況におかれたと。これは、従来からもおかれているけれども、

この経済不況を契機に、いっそう厳しさを増したという状況の下で、緊急避難的に福祉的な施策の拡充を求める立場で、いくつかの具体的な提起をさせていただいたわけです。

答弁の端々に、恒常的な次年度以降に引き継ぐような予算措置が求められるので、そういうところにはなかなかウンと言えないというご答弁ですけれども、全く発想が逆、私の発想とは逆なんです。

次年度以降も、いまの事態が基本的に解決の方向が見いだせないからこそ、臨時交付金を一つの契機にして、次年度以降も継続してもらいたい。そういう立場で、提起をしているわけです。

もちろん、次年度以降のことも念頭に置いて要望を出しているわけで、その点は現下の住民の暮らしや業者の営業の実態について、全く認識が異なっているのではないかというふうに思います。

一昨年、一昨々年まで続いてきた状況と、ガラリと状況が変わっていると。その状況をどう救済するのかと、どう手当をするのかと、ということが行政に求められているという立場で、検討をお願いしているわけで、ぜひ、そういう立場で検討を改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

まず、水道料金の点ですが、平成17年に改定をして現行の料金体系を維持して今日にいたっていて、しかも次長は近隣市町と比べて、決して高い料金設定だとは認識していないというお話ですが、私も5市5町の水道料金体系等々、調べさせてもらいましたけれども、仰るとおりです。決して、私自身も他所と比べて高いからけしからんというつもりはありません。

ですけれども、今も申し上げましたように、こういう生活、営業がいつにも増して厳しくなってきたわけだから、せめてこれくらいはと、私はきわめて控えめに提案しているつもりであります。

10トン未満の少量使用家庭だけ、せめて10円下げてほしい。そうしましたら、課長からは事前に少しお話がありまして、10円下げるとなるとシステムをそうする関係で、10トン未満だけを抽出して10円下げるとするのは非常に難しいと、だから10円下げるとシステム全体に影響を及ぼして、何千万円も減収になるというお話がありましたけれども、私が提起しているのは、1万5千世帯、メーター設置戸数全体に10円下げてほしいということを提起しているわけではないことは、質問の原稿を聞いていただければ、そんなに難しい話しではない、よく判ってもらえるはずですが、その世帯は非常に限られて900世帯か1千世帯でしょう。その世帯、せめて10円の引き下げをしていただければ、影響額は41万円というふうに指摘したわけです。

これは、ぜひ、検討していただきたいというふうに思います。

それで、水道事業会計に余裕がないと、余裕があってもらっては困るんです。

余裕がないのは当たり前です。別に、公営企業というのは、民間の企業とは違って利益追求のために仕事をやってるわけではありません。貴重な住民からの税金と料金で経営しているわけですから、トントンでいって当たり前です。金儲けなんかを公営企業でもらっては困るんです。

ですから、余裕がないのは当たり前。しかし、私が紹介しましたように、平成19年度営業収益では4千500万円、もっと言うとまた反論があるのかも知れませんが、4千500万円の営業利益を挙げているわけです。これを、いくらかでも還元してもらいたいというのが、なんで不当なお願いということになるのでしょうか。

その内の、せめて41万円というお話です。そして、後の基本料金の点でも、せめて3千万円は還元してほしいというお話なんです。決して、不当な無体な要求だと思ってはなくて、具体的な試算の金額まで示してほしいというわけで、もう一度検討していただきたい。

5年ごとの料金改定を、ずーと検討してきたというわけですから、私は、今日OKという答弁ができないということであれば、次の料金改定の折には、ぜひ、こういった少量家庭の、もう既に17年度でそういうことを加味したといいますけれども、いっそうその点を充実した料金体系を含めて検討していただきたいと思っておりますけれども、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、福祉減免制度ですけれども、5市5町ではないと、承知しております。ないからこそ、やってほしいんです。

町長は、かねがね、今日の前の質問者に答えても、進んだ行政マニュアルを公表してその実現のために全力を挙げたいと決意を表明されましたけれども、福祉の町という武豊を標榜しておられる町長です。

5市5町がやってないから、武豊もやらないんだという姿勢はいかがなものかと思えますね。決して、武豊町の財政力、近隣の市町から見劣りをするような状況ではありません。しっかり町民の納税のお陰で財政力指数も経常収支比率も立派な数字を示しているわけですから、横並びで他所がやってないからわが町もやらなくていいということは、いかにもお粗末な政治姿勢、行政姿勢と言わなければなりません。

こういう厳しい経済情勢の煽りを受けて、特に、障害を持っておられる家庭のみなさん、暮らしが厳しい状況にいっそう追い込まれているわけですから、福祉的な施策をぜひ検討していただきたいと思っております。

これは、知多5市5町、愛知県内でも少ないわけですが、だからこそ、私は福祉先進の町を、ひとつ身を持って示していただきたいというふうをお願いしたいと思いますので、もう一度、ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、次に臨時交付金の活用についてですけれども、国会の論戦を聞いて

ておっても、非常に、何に使ってもいいから、今までになく使い勝手のいいお金をばらまくという論議がされて、政府の各大臣もそういう趣旨の答弁をしておりますけれども、今月中にメニューを決めて、この年度内に消化する、緊急性のある仕事に使ってほしい。次年度以降に基金として積み立てることはまかりならんと、余ったら返せという趣旨のようですけれども、本当にそんなことで交付金の趣旨が生かされるのか。政府答弁にあるように、本当に今までにない使い勝手のいい、何にでも使って結構ですという使い勝手のいい交付金と言えるのかどうか、甚だ疑問です。

しかし、6600万円交付されるというわけですから、本当に困っている人たちに手厚い、それこそ臨時的な措置も含めて活用してもらいたいということで、いくつかの私なりのメニューを提起させていただいたんですが、なかなか良いご返事をいただけませんでした。

それで、総括的にもう一つお尋ねしておきたんですが、いま今月中にということ言えば、もう各課の聴取を始めて集約が始まっていると思いますけれども、現在のところ、どういう項目を集約し、県を通じて申請しようとしているのか、到達状況を、取りまとめ状況を、まず最初にお聞かせいただきたいと思っております。

川合茂夫上下水道課長答弁：梶田議員から、水道料金ということで言われたんですけれども、確か今日の新聞だったと思うんですけれども、出生率が少し上がったというふうなことを書いてあります。一人・二人のところも、多分、大変だと思うんですけれども、子育て、いわゆるどうしても必要な数量というのは、いまわれわれは基準として1日当たり250リットルというふうな数字が出されております。ですから、二人家族で、隔月の検針ですから2カ月でやると大体30(m³)が標準世帯というふうになっています。

何が言いたいかということ、私のところは30(m³)で、ちょうど標準になっているんですけれども、何が言いたいかということ、どの世帯でも水道料金が安くしてほしいというのが当たり前で、特に、私が考えるのは、いわゆる子育ての年齢の人たちが特に必要な水、どうしても節約できない云々の年齢になってきますので、どうしても必要になってくるんじゃないかなあというふうを考えております。

全体的に、どういうふうに料金改定をやっていくのかというのは非常に難しい問題で、梶田議員からの調べてみよというふうなことで、福祉の先進のところの川崎だとか横浜の方を見させていただきましたら、16m³とか20m³まで定額なんですね。武豊町の場合には、もっと少ない人の配慮をしてということで、いま新しい17年度にやって、それなりにはやっているつもりなんです。

いま、水道料金なんですけれども、基本的には、5年ごとに見直ししていかないと苦しくなる。いわゆる、儲けがないものですから、大体5年、平成5年と平成10年、17年ということで、この間は努力してもらったということで、次回には、また5年、22年、23年前後に変更、値上げをお願いしなきゃならないのかなあというふうな事態に陥っており、決して金が儲かっているというふうな状況にはないということだけ、まずご理解していただいた中で、じゃあ、その時にというふうなことであれば、再度、ない知恵を働かせながら、その時にどういうふうな料金体系をとっていくのがいいのかというふうなことで検討はしていきたいと思っておりますけれども、低いところだけが云々ではないと、子育てのところも、そういうこともやはり考慮の一環に入れながら、水道料金というのはいくべきではないかなあというふうにご考えております。

小坂延夫厚生部長答弁：福祉減免という再度のご質問でございますが、私ども、いつも気持ちは可能な限り対応できたらと感じてございますが、一方で行政の安定性ですとか継続性も、当然、必要でございます。

また、私ども、障害者手当の一例で比較をさせていただきますと、先ほどご案内のございました川崎市、横浜市あるいは武豊町と比較をしてみたわけでございますが、議員十分ご承知だと思いますが、私どもの障害者手当関係につきましては、いわゆる3障害、特に精神障害を含めまして、町の単独あるいは上乗せ加算を非常にたくさんさせていただいております。

そうした意味合いも含めまして、トータルで施策を進行させていただいておりますので、ご理解を賜りたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

大岩一政総務部長答弁：先ほど、梶田稔議員がご指摘の通り、非常にタイトなスケジュールで、実施計画を作って県に上げ、そして国に、多分、総理府の所管になろうかと思いますが、しかも上げた原案通りそのまま承認されるかどうかわかりません。当然ながら、審査を受けてその結果決定されるということでございますので、若干、時間がかかるということでございます。

いま町が考えている内容ですが、臨時的な支出を経常化するようなことをしますと、これは財政が保たないということにもなってまいりますので、先ほどの答弁でも申し上げましたように、緊急性のあるもの、即効的に効果の挙がるもの、まあ臨時的な支出になろうかと思いますが、先ほど岩瀬議員への町長の答弁でも申し上げました。まず、第一優先は町民の生命・財産を守るための施策、その一つが防災対策でございます。とりわけ、本町におきましては、いま地震防災対策に全力を挙げております。そうしたところに、まずは充ててまい

りたいと考えております。

それから、もう1点申し添えますが、実は今回の構想につきましては、国の制度の補助金制度の中に取り込まれる部分もあるかと思えます。その財源を取り込む形で文部科学省などは、既に、補助事業を計画しておりますので、そうしたところに充てざるを得ない部分もございます。

なお、いま各課に照会しておりまして、それぞれの課から事業の候補が挙がってまいりますので、いま私が申し上げたような観点から選別を行いまして、この6900万というお金を最大限有効に使っていきたいということで取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

梶田稔議員質問：どの項目も、なかなか前向き具体的な答弁がないものですから、再度、要望するということになるわけですが、第3項の学校給食費の30円。

お隣の市長選挙たけなわですけれども、ある候補者は学校給食費そのものを全廃すると。文部科学省に問い合わせたところ、学校給食法には確かに、教育部長言われるように、11条に賄い材料費は保護者負担と法律ではなっているけれども、それは各自治体が決めることであれば文部科学省としては関与しないという答弁をいただいたということで、ああいう政策を掲げたということが、マニフェストに掲げた理由として説明がありました。新聞にも報道されたとおりです。

ですから、法律にあるけれども、各自治体が独自に判断するのであれば大いに結構というのが文部科学省の見解。法律に書いてあるから、何が何でもそうしなけりゃいけないという扱いではないということは、教育部長、承知しておりますね。

ですから、そのようにぜひ扱ってほしい。隣では、230円全額を無料にするということですが、私が提起しているのは、きわめて控えめで、値上げした30円分をせめて無料にしてほしい、元へ戻してほしい、補助してほしいと、しかもそれを交付金でということをお願いしているんで、学校給食費の賄い材料費の扱いそのものの認識を、私はこの機会に改めてほしいということも申し添えて、改めて見解を伺いたいと思います。

それから、私学助成の話もありますけれども、6項目目の75歳以上の高齢者の医療のことで、私、ぜひ町長に聞いてほしい言葉があるのですが、東京の、あと4分しかありませんので紹介だけしますけれども、日の出町で青木國太郎町長が施政方針演説をしておいて、実に感銘深い文章ですので、あえて時間を割いて紹介をさせていただきたいと思います。

私は、これらの状況に対して、町として何ができるか、町はどうあるべきか

について、熟慮に熟慮を重ねてまいりましたが、お年寄りの方々は幾多の風雪と厳しい試練を乗り越えて、暮らしを支え、家族を養い、家族のため、地域のため、そして町のために献身的な努力をされ、尽くしてこられたからこそ、躍進を続ける日の出町の今日が存在しているという確信に至りました。そこで私は、高齢者のご労苦に応えるために、お年寄りの将来の不安を和らげるための施策を実施することは大きな意義があると考え、ご案内のように昨年9月15日の日の出町敬老福祉大会において、日の出町発長寿化対策日本一お年寄りに優しい町づくり宣言を行い、3施策を実施することをお約束した次第でございますとして、その第一に、その内容は、一、75歳以上の方が負担する医療費について、個人負担分の全額を町が負担し無料にすること。人間ドックを無料にする。あるいは各種スポーツ大会を支援するといった3項目を掲げておられます。

因みに、財政が厳しい、厳しいと言いますけれども、日の出町の決算カードを見ますと、財政力指数は0.76、公債費比率は12.4、それから経常収支比率は、なんと114.1%です。これは、財政担当に言わせると、こんな町でよくこういう施策ができるなどと言って驚かれるんじゃないかと思うんですけれども、私もこの数字を見て驚きました。

こういう町でさえ、町長が決断すれば、こういう75歳以上の無料化、お年寄りのみなさんの労苦に応えようという施策が、立派にできるんです。武豊町が、できないはずがないですね。

改めて、武豊町長、初山町長、今年の9月の敬老大会で、こういった福祉宣言、敬老宣言をしていただけますか。

初山芳輝町長答弁：突然に言われまして、いい日の出町の施策をご紹介いただきました。財政力が0.76ということです。

ちょっと、私も調べないかんですけども、例えば、人口構成がどうなっているのかということ、いまお話を聞いた瞬間思いましたし、他の福祉施策がどこまでいっているか、あるいは学校の状況がどうか、公共施設がどうか、いわゆる公共的な経費がどのような形でかかっているのか。

私も、いま始めて聞きましたので、この町長の考え方は判らないのですが、まさに選択と集中の中で、敬老の方に対して力を注いでいるのかなというような感じで、全てが恐らく日本一というような感じではないのかなというようなことを直感で思いました。

冒頭、梶田議員からお話がありました、暮らしを支え、家族を支え、こういう点では私も全く同感でありますし、これからも引き続き、武豊は冷たい町だなあというようなことは言われぬように、いろんな施策は継続してま

いりたいというふうに思っています。

各務正巳教育部長答弁：給食費の関係であります。

半田市の例をお出しいただきまして、いま現在、半田市さんの方で、そのようなマニフェストのもとに選挙が行われているということは、重々、承知しておりまして、そのマニフェストで掲げている給食費、それを行政が負担してはいけないというような法律があっても、これは行政が負担することは可能であろうと、これは考えてございます。

しかし、税をどこに充当していくかという問題でございます。例えば、半田市さんがいま決定したわけではございませんので、(ここで、50分のベルが鳴る。注参照。)選挙の結果、どのような形になるのか。仮に、給食費が無料になれば、多分、何億という金額になってくるかと思えます。

いま試算しますと、30円で試算しますと、武豊町の場合でも、年間2300万円ぐらい。1日4000食ですので、約2300万円ぐらいの経費が必要になってくる。これを単年度で見れば、一時的なものであれば、可能になるかも判りません。これが継続的に、毎年毎年の負担となってくるようであれば、その分、学校においても、いろいろな備品ですとか、いろんな教材ですとか、必要性のあるものが多々ございます。我々としては、もしそういうようなものがあれば、そのような使い道、これは町全体で考えていかなきゃならない話でありますけれども、まだまだ現状を考えた場合、総合的に考えた場合、違う方への用途を考えるほう有効ではないか、このように考えてございます。

よろしく申し上げます。

以 上

<注>武豊町議会では、議会運営委員会での申し合わせにより、一般質問の時間制限が行われており、質問・答弁を合わせて50分となっています。